

四半期報告書

(第87期第1四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

タツタ電線株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第87期 第1四半期(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村政信

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 常務取締役 総務部経理・財務担当部長 松本一郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南町1番地1
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 044(221)7686番

【事務連絡者氏名】 取締役 東京支店長 三村弘治

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(神奈川県川崎市川崎区南町1番地1)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	7,850	9,312	35,442
経常利益 (百万円)	282	429	878
四半期(当期)純利益 (百万円)	174	28	407
純資産額 (百万円)	26,277	25,386	25,640
総資産額 (百万円)	31,912	31,532	31,621
1株当たり純資産額 (円)	403.03	397.63	401.59
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.68	0.44	6.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.3	80.5	81.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,545	205	993
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,250	△89	△58
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△261	△255	△1,089
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	543	215	356
従業員数 (名)	625	625	593

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社でなくなりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	事業内容
タツタ システム・エレクトロニクス株式会社	大阪府東大阪市	310	100.0	電子材料、機器システム製品の製造販売

(注) 連結子会社でありました、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日付で当社に吸収合併され解散しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	625 [186]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
なお、臨時従業員には、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	441 [161]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
なお、臨時従業員には、派遣社員を除いております。
2 従業員数が当第1四半期会計期間において96名増加しておりますが、主として平成22年4月1日付で、電子材料関連において連結子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社を吸収合併したことによるものです。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
電線・ケーブル事業	7,449	—
電子材料事業	2,135	—
新規事業	24	—
その他	301	—
合計	9,911	—

(注) 1 金額は販売価格により、セグメント間の内部振替前の数値によります。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
電線・ケーブル事業	7,121	—	1,960	—
電子材料事業	2,135	—	—	—
新規事業	24	—	—	—
その他	296	—	—	—
合計	9,577	—	1,960	—

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
電線・ケーブル事業	6,856	—
電子材料事業	2,135	—
新規事業	24	—
その他	296	—
合計	9,312	—

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住電日立ケーブル株式会社	2,326	29.6	2,162	23.2

4 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、輸出の増加や政府の経済対策効果により一部の業種で業績の改善傾向がみられましたが、民間設備投資や雇用情勢等は依然低水準で推移し、厳しい経済環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおいて、当第1四半期連結会計期間の売上高は、主として電線・ケーブルの販売価格の基準となる銅価の上昇により前年同四半期実績を18.6%上回り93億1千2百万円となりました。営業利益は前年同四半期比58.0%増の4億1千2百万円、経常利益は前年同四半期比51.8%増の4億2千9百万円となりました。また、四半期純利益については、特別損失を計上したことにより、前年同四半期比83.9%減の2千8百万円にとどまりました。

以下、セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおります。

①電線・ケーブル事業

配電線更新投資の継続により電力会社向けは比較的堅調に推移しましたが、建設・電販及びその他の国内需要は民間設備投資の極度の不振により低迷しており、銅電線部門は、低水準の操業及び販売を余儀なくされました。一方光ファイバーについては国内F T T H化投資の進展により通信会社向けの需要が増加いたしました。なお、銅価は前年同四半期実績に対し約37%上昇しました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、68億5千6百万円を計上しましたが、販売量減と価格競争激化によるマージン悪化により営業損益は、1億2千8百万円の営業損失となりました。

②電子材料事業

携帯電話向けシールドフィルムを中心とする導電ペースト関連製品の旺盛な需要により当部門の売上高は、21億3千5百万円、営業利益は、6億5千7百万円となりました。

③新規事業

当部門の売上高は、需要回復の遅れにより2千4百万円と低水準であり、営業損益面は、事業化に向けた研究開発費負担の増加により8千万円の営業損失となりました。

④その他

環境分析事業の売上が年度後半に集中することから、当部門の売上高は3億1百万円にとどまりました。営業損益面は、3千9百万円の営業損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、受注に対応した在庫積み増しによる棚卸資産等の増加に対し、銅価下落に伴う売上高の減少による受取手形及び売掛金の減少および短期貸付金の減少等により、総資産は8千8百万円減少し、315億3千2百万円となりました。負債は、主として資産除去債務を計上したことにより、1億6千5百万円増加し、61億4千6百万円となりました。純資産は、配当金の支払いおよびその他有価証券評価差額金の減少等により2億5千3百万円減少し、253億8千6百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益および売上債権の回収による資金の増加がありましたが、棚卸資産の積み増し、有形固定資産の取得、法人税等の支払、配当金の支払等による資金の減少により、2億1千5百万円（前連結会計年度末比1億4千万円の減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは2億5百万円の収入（前年同四半期は15億4千5百万円の収入）となりました。これは、主として、税金等調整前四半期純利益および売上債権の回収に対して、棚卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは8千9百万円の支出（前年同四半期は12億5千万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出に対して、短期貸付金の取り崩しによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは、2億5千5百万円の支出（前年同四半期は2億6千1百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払い等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1億8千3百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、不況の長期化による住宅投資やビル、工場等の建設投資の低迷が続いており、政府の景気対策、輸出の持ち直しにより景況感は改善してきておりますが、本格的な回復には相当な期間を要するものと思われれます。また、原材料価格が不安定な動きを見せており、この価格動向も企業業績に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

一方、電子材料業界は、パソコン、薄型テレビ等の電機機器や携帯電話等の急速な需要の立ち直しにより、活況を呈しておりますが、欧州を中心とした金融不安や中国経済の動向によっては失速の懸念があります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、電線ケーブル事業においては、生産の安定化、品質の向上、納期短縮を目指して体制整備を進めるとともに、事業全般にわたる効率化の推進、諸経費の節減によりさらなる低コスト体質への転換を迫り進めていきます。また当社固有の技術を生かし、顧客のニーズに即した商品開発体制を強化し、新製品の開発、市場投入を進めていきます。

電子材料事業においては、携帯電話向けの機能性フィルムを中心とする旺盛な需要に対応して生産体制の強化を進めるとともに、一層の顧客サービスの向上と変化の早い市場に対応した製品開発を進めます。

新規事業においては、新たな需要の創出と市場の成長が見込まれるフォトエレクトロニクス分野への事業展開を図るため、開発及び生産体制の強化を図っていく所存であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、全事業分野において事業の発展に果敢に挑戦し、経営環境の変化に対応した事業の選択と集中を進めるとともに、経営資源の効果的な配分により一層の業績向上を実現し、景気変動に左右されない強靱な経営体質の確立により企業価値の向上を目指します。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当第1四半期会計期間の末日後、四半期報告書提出日までの大株主の異動は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所
J Xホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番3号

当社のその他の関係会社である新日鉱ホールディングス株式会社は、新日本石油株式会社とともに、平成22年4月1日をもって、株式移転により、完全親会社である「J Xホールディングス株式会社」を設立しております。

J Xホールディングス株式会社は、平成22年5月26日開催の同社取締役会において、平成22年7月1日を効力発生日として、新日鉱ホールディングス株式会社から、同社が保有する資産・負債および契約上の地位等の権利義務のうち、子会社管理機能に関するものを継承する旨の吸収分割を行うことを決議いたしました。

当該異動は、吸収分割の効力発生日である平成22年7月1日付で、新日鉱ホールディングス株式会社は、当社のその他の関係会社および主要株主には該当しなくなり、J Xホールディングス株式会社は、当社株式をこれまでの間接所有からその大部分を直接所有し、当社の主要株主となったことによるものです。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,308,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,522,000	63,522	—
単元未満株式	普通株式 326,394	—	—
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	63,522	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれております。

単元未満株式には自己株式715株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	6,308,000	—	6,308,000	8.99
計	—	6,308,000	—	6,308,000	8.99

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	239	225	209
最低(円)	224	196	190

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における市場相場によります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	215	356
受取手形及び売掛金	12,102	12,744
製品	2,325	1,488
仕掛品	2,098	1,813
原材料及び貯蔵品	671	664
繰延税金資産	157	184
短期貸付金	4,810	4,960
その他	230	300
貸倒引当金	△10	△11
流動資産合計	22,602	22,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,508	※1 2,540
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,900	※1 2,012
工具、器具及び備品（純額）	※1 327	※1 313
土地	1,875	1,875
建設仮勘定	278	239
有形固定資産合計	6,891	6,981
無形固定資産		
ソフトウェア	109	119
ソフトウェア仮勘定	45	41
施設利用権	5	5
その他	1	0
無形固定資産合計	161	167
投資その他の資産		
投資有価証券	583	627
長期貸付金	27	27
長期前払費用	15	15
前払年金費用	932	983
繰延税金資産	263	264
その他	115	114
貸倒引当金	△59	△59
投資その他の資産合計	1,877	1,972
固定資産合計	8,930	9,120
資産合計	31,532	31,621

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,604	2,408
1年内返済予定の長期借入金	334	334
未払金	193	221
未払費用	575	737
未払法人税等	145	165
その他	180	191
流動負債合計	4,033	4,058
固定負債		
長期借入金	1,165	1,165
退職給付引当金	104	112
役員退職慰労引当金	44	55
総合設立厚生年金基金引当金	244	244
環境対策引当金	72	72
製品保証引当金	18	18
債務保証損失引当金	220	220
資産除去債務	208	—
その他	34	34
固定負債合計	2,112	1,921
負債合計	6,146	5,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	15,630	15,857
自己株式	△1,568	△1,567
株主資本合計	25,275	25,503
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	137
評価・換算差額等合計	111	137
純資産合計	25,386	25,640
負債純資産合計	31,532	31,621

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	7,850	9,312
売上原価	6,510	7,734
売上総利益	1,340	1,578
販売費及び一般管理費	※1 1,079	※1 1,166
営業利益	260	412
営業外収益		
受取利息	7	3
受取配当金	9	7
その他	20	20
営業外収益合計	36	31
営業外費用		
支払利息	10	6
賃貸費用	—	3
その他	4	4
営業外費用合計	14	14
経常利益	282	429
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	1
補助金収入	—	3
特別利益合計	4	4
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	0	—
固定資産除却損	—	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	208
特別損失合計	0	208
税金等調整前四半期純利益	287	225
法人税、住民税及び事業税	112	151
法人税等調整額	△0	45
法人税等合計	112	197
少数株主損益調整前四半期純利益	—	28
四半期純利益	174	28

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	287	225
減価償却費	392	296
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	208
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	51	△7
前払年金費用の増減額 (△は増加)	13	50
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△16	△10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△1
受取利息及び受取配当金	△16	△11
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	2	—
ゴルフ会員権評価損	0	—
補助金収入	—	△3
支払利息	10	6
固定資産売却損益 (△は益)	△0	—
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	2,046	641
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△425	△1,128
その他の資産の増減額 (△は増加)	△9	42
仕入債務の増減額 (△は減少)	△301	198
未払金の増減額 (△は減少)	△68	30
未払費用の増減額 (△は減少)	△245	△187
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△71	△23
その他の負債の増減額 (△は減少)	23	12
小計	1,667	339
利息及び配当金の受取額	16	11
利息の支払額	△2	△0
法人税等の支払額	△136	△148
補助金の受取額	—	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,545	205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△644	△234
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△5	△4
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△599	150
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,250	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△260	△255
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△261	△255
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32	△140
現金及び現金同等物の期首残高	510	356
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 543	※1 215

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は、 当第1四半期連結会計期間において、提出会社に吸収 合併されたことにより解散したため、連結の範囲より 除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に 関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月 31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純利益は、208百 万円減少しております。また、当会計基準等の適用開 始による資産除去債務の変動額は208百万円でありま す。なお、営業利益及び経常利益に与える影響はあり ません。 (2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関 する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月 26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基 準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「賃貸費用」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「賃貸費用」は、2百万円であります。 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部の棚卸資産については実地棚卸を省略しております。
2 経過勘定項目の算定方法 固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 27,725百万円 2 保証債務 (1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金18百万円に対し保証を行っております。 (2) 出資先である住電日立ケーブル株式会社の銀行借入金120百万円に対し保証を行っております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 27,245百万円 2 保証債務 (1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金17百万円に対し債務保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造費及び運送費 146百万円 役員従業員給料手当 448 〃 退職給付費用 40 〃 役員退職慰労引当金繰入額 4 〃	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造費及び運送費 198百万円 役員従業員給料手当 461 〃 退職給付費用 40 〃 役員退職慰労引当金繰入額 4 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 513百万円 有価証券 30 〃 現金及び現金同等物 543百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 215百万円 現金及び現金同等物 215百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	70,156

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	6,311

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成22年3月31日	平成22年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	電線・ ケーブル (百万円)	電子材料・ 光部品他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,107	1,743	7,850	—	7,850
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	17	19	(19)	—
計	6,109	1,760	7,870	(19)	7,850
営業利益	38	213	251	9	260

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分しております。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品等
電線・ケーブル	裸線、ケーブル(電力用、光・通信用)、被覆線、工事・付属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3 会計処理方法の変更

当第1四半期連結会計期間より材料の評価方法については、従来の総平均法から月別総平均法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業区分は、各事業本部、事業会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されております。報告セグメントの区分及び各報告セグメントに属する主要な製品等については、以下の通りであります。

報告セグメント	主要製品等
電線・ケーブル事業	裸線、ケーブル（電力用、光・通信用）、被覆線、工事・付属品
電子材料事業	電子材料（機能性材料、ボンディングワイヤ等）
新規事業	光部品関連製品等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	電線・ ケーブル 事業	電子材料 事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,856	2,135	24	9,015	296	9,312	—	9,312
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	5	5	△5	—
計	6,856	2,135	24	9,015	301	9,317	△5	9,312
セグメント利益 又は損失(△)	△128	657	△80	449	△39	409	2	412

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額2百万円は、セグメント間取引消去2百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称	タツタ電線株式会社
事業の内容	電線・ケーブル、光関連製品その他の製造・販売

②被結合企業

名称	タツタ システム・エレクトロニクス株式会社
事業の内容	電子材料(導電性ペースト、機能性フィルム、ボンディングワイヤ)、機器システム製品の製造・販売

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

タツタ電線株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は、当社の非電線分野を担う会社として平成14年に設立され、これまで主として機能性フィルム等の電子材料およびシステム機器製品の製造・販売業務を展開してまいりました。

当社は、グループにおける電子材料等の非電線分野の更なる事業展開とその一層の効率化を図る観点から、当社の100%の連結子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、本合併による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
397.63円	401.59円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,386	25,640
普通株式に係る純資産額(百万円)	25,386	25,640
普通株式の発行済株式数(千株)	70,156	70,156
普通株式の自己株式数(千株)	6,311	6,308
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,845	63,847

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2.68円 —
	1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
	0.44円 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	174	28
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	174	28
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,199	63,846

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更2(1)」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村政信

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(神奈川県川崎市川崎区南町1番地1)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村政信は、当社の第87期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。